

議案第 3 号

平 31 都市計画第 336 号  
令和元年（2019 年）7 月 23 日

山口県都市計画審議会会長 様

山口県知事 村 岡 嗣 政

### 下関都市計画臨港地区の変更について（諮問）

下記のとおり都市計画臨港地区を変更することについて、都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 21 条第 2 項において準用する同法第 18 条第 1 項の規定により、貴会の意見を求めます。

記

#### 下関都市計画臨港地区の変更（山口県決定）

都市計画新港臨港地区を次のように変更する。

名 称	面 積	備 考		
新港臨港地区	約 44.8ha	商 港 区	約 21.6ha	（長州出島、新垢田北町の各一部）
		工 業 港 区	約 23.2ha	（長州出島の一部）

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

## 理 由

下関都市計画臨港地区は、昭和 39 年に当初決定を行うとともに、「下関港の臨港地区内の分区における構築物の規制に関する条例（昭和 39 年下関市条例第 73 号（現行：平成 17 年下関市条例第 299 号）」により土地利用の規制、誘導が行われており、これまでに、港湾機能と都市的土地利用との調整を図りながら 5 回（昭和 44 年、昭和 49 年、平成元年、平成 13 年、平成 24 年）の変更を行っております。

この度、公有水面の埋立ての竣功に対応するため、区域を変更しようとするものです。

# 新 旧 対 照 表

旧新	名 称	面 積	備 考	
旧	下関臨港地区	約 120.9ha	商 港 区	約 67.6ha
			工 業 港 区	約 45.0ha
			保 安 港 区	約 5.8ha
			修景厚生港区	約 2.0ha
			分区指定なし	約 0.5ha
	福浦臨港地区	約 8.3ha	工 業 港 区	約 8.3ha
	西山臨港地区	約 10.3ha	商 港 区	約 8.6ha
			工 業 港 区	約 1.7ha
長府臨港地区	約 16.5ha	商 港 区	約 16.5ha	
新港臨港地区	約 14.7ha	商 港 区	約 14.7ha	
新	下関臨港地区	約 120.9ha	商 港 区	約 67.6ha
			工 業 港 区	約 45.0ha
			保 安 港 区	約 5.8ha
			修景厚生港区	約 2.0ha
			分区指定なし	約 0.5ha
	福浦臨港地区	約 8.3ha	工 業 港 区	約 8.3ha
	西山臨港地区	約 10.3ha	商 港 区	約 8.6ha
			工 業 港 区	約 1.7ha
	長府臨港地区	約 16.5ha	商 港 区	約 16.5ha
	新港臨港地区	約 44.8ha	商 港 区	約 21.6ha
工 業 港 区			約 23.2ha	[新規]

